

第3節 介護保険

1 介護保険

平成12年4月の介護保険制度施行から15年を経過し、平成27年度は第6期介護保険事業計画の最初の年度に当たる。第5期計画では、本市第1号被保険者保険料基準額を従前の3,890円から5,480円と大幅に上げざるを得なかったことから、国から示された地域包括ケアシステムを柱としながら介護予防ケアマネジメントや介護給付費適正化事業を進めた。また、平成26年の制度改正による利用者の自己負担の引上げや平成27年度の介護報酬改定もあったことにより第6期計画期間中の介護保険料を5,823円と上昇を抑制することができた。

第6期計画では、引き続き介護保険制度の安定した運営を図るとともに、利用者本人の自立支援の視点のもと、適切な介護保険サービスの利用や介護予防の推進に努めていくこととしている。

(1) 介護保険法

<目的・事業内容>

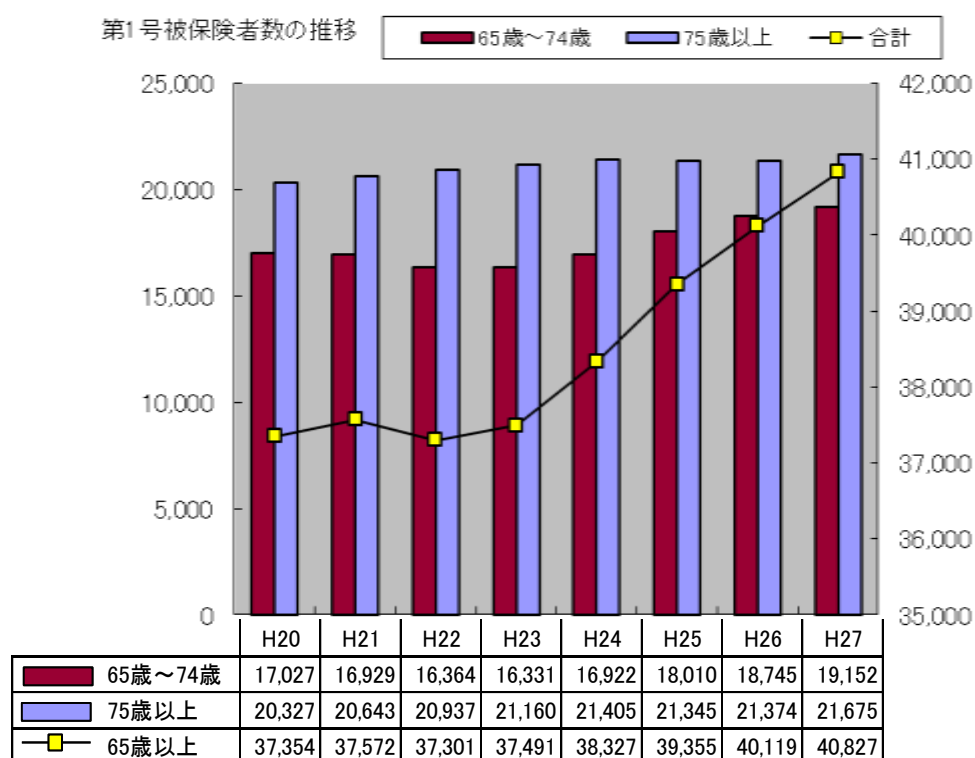
介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づいて、要介護者及び要支援者等が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な介護サービスを保険給付等として行うことにより、国民の保健・医療・福祉の向上を図ることを目的とする。

<対象者>

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給対象者	要介護・要支援認定を受けた人	加齢による病気（特定疾病）が要因で要介護・要支援認定を受けた人

<第1号被保険者数の推移>

第1号被保険者数は年々増加の傾向にあり、平成15年度以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っている。



(各年度3月末現在)

<実績>

① 第1号被保険者の介護保険料の収入状況（平成27年度賦課分）

介護保険料を納める方法には、被保険者が受給している公的年金からあらかじめ保険料を天引きされて納める方法（特別徴収）と、市から送付される納付通知書や口座振替等で納める方法（普通徴収）がある。

（単位：円）

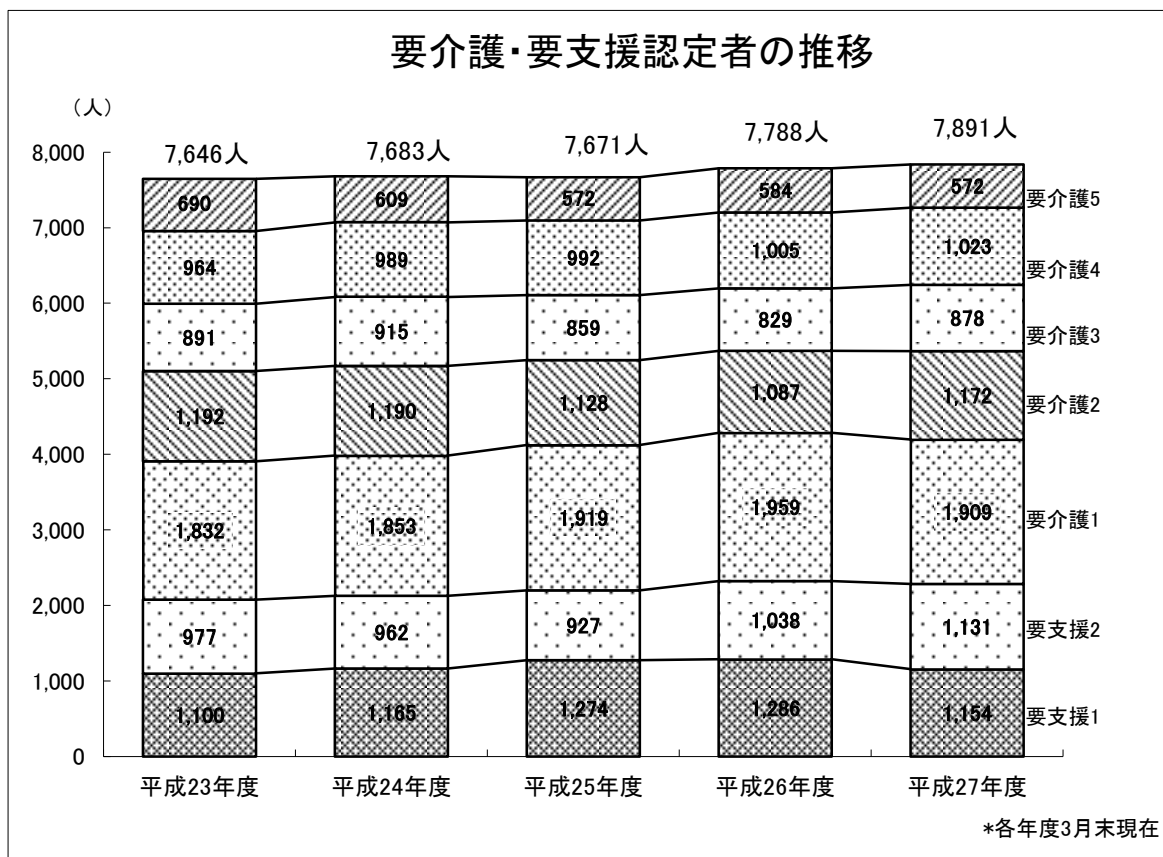
	調定額	収入済額	還付未済額	収入額（%）
特別徴収	2,101,168,300	2,101,168,300	2,535,060	100.00%
普通徴収	263,879,970	224,430,570	279,100	85.05%
合計	2,365,048,270	2,325,598,870	2,814,160	98.33%

※収入済額には還付未済額を含まない。

②要介護認定実施状況

年度	25	26	27
申請数	7,978	7,713	7,628
審査会開催回数	226/年	227/年	224/年

※平成27年度の認定申請件数は、新規1,701件、更新4,582件、区分変更682件、転入42件を合わせて7,628件あり、月平均約636件の申請があった。



平成18年度の介護保険制度改正により、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまでの6段階の区分から7段階となった。これまでの「要介護1相当」に該当した人については、状態の維持改善の可能性が高いかどうかの審査を行い、「要介護1」か「要支援2」の判定を行った。

近年の認定者数（第2号被保険者を含む。）の推移をみると、要支援1・2、要介護1の認定者が過半数を占めている。

③介護サービスの給付状況

根拠法令等	介護保険法	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	(施設サービス) 国 20/100 県 17.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (施設以外のサービス) 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100

要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするため、「地域密着型サービス」の展開を積極的に図っている。

(平成27年4月審査～平成28年3月審査分 計)

	件数		給付費(千円)
	回/年		
訪問介護	回/年	224,642	857,525
訪問入浴介護	回/年	1,443	16,617
訪問看護	回/年	24,680	161,511
訪問リハビリテーション	日/年	4,579	23,368
通所介護	回/年	177,383	1,261,310
通所リハビリテーション	回/年	116,608	908,477
福祉用具貸与	人	17,446	195,356
短期入所生活介護	日/年	29,835	235,972
短期入所療養介護	日/年	7,539	78,926
居宅療養管理指導	人	7,922	60,151
特定施設入居者生活介護	人	2,041	385,799
居宅介護支援	人	33,129	436,705
福祉用具購入	人	317	10,494
住宅改修	人	331	28,134
居宅サービス計	—	—	4,660,344
介護予防訪問介護	人	85,114	242,945
介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0
介護予防訪問看護	回/年	5,767	37,529
介護予防訪問リハビリテーション	日/年	1,387	6,517
介護予防通所介護	人	39,052	176,760
介護予防通所リハビリテーション	人	32,349	163,766
介護予防福祉用具貸与	人	7,441	42,605
介護予防短期入所生活介護	日/年	928	5,085
介護予防短期入所療養介護	日/年	245	2,102
介護予防居宅療養管理指導	人	668	5,376
介護予防特定施設入居者生活介護	人	260	20,572
介護予防支援	人	21,179	93,271
介護予防福祉用具購入	人	229	6,183
介護予防住宅改修	人	328	30,740
介護予防サービス計	—	—	833,451
夜間対応型訪問介護	人	0	0
認知症対応型通所介護	回/年	17,798	146,925
小規模多機能型居宅介護	人	4,250	734,890
認知症対応型共同生活介護	人	2,879	673,887
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	881	160,961
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	343	86,962
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	579	3,955

介護予防小規模多機能型居宅介護	人	666	37,944
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	7	1,510
地域密着型サービス計	—	—	1,847,033
介護老人福祉施設	人	6,281	1,479,249
介護老人保健施設	人	6,750	1,782,956
介護療養型医療施設	人	2,235	763,018
施設サービス計	—	—	4,025,223
特定入所者介護サービス費	—	—	463,716
高額介護サービス費	—	—	271,717
高額医療合算介護サービス費	—	—	37,841
審査支払手数料	件/年	190,614	8,196
総計	—	—	12,147,522

※給付費は、千円未満四捨五入を行っているため、合計値が合わないものがある。

(2) 介護保険制度低所得者特別対策事業

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業

根拠法令等	大牟田市介護保険利用者負担額の社会福祉法人による軽減制度に対する助成事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	県3/4 市1/4

<目的・事業概要>

特に生計が困難な低所得者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が利用料を軽減し、かつ一定の要件を満たす場合、助成を行うもの。

<実績>

区分 年度	実施 法人数	事業対象 者数 (人)	補助額 (千円)				事務費 (千円)	事業費 合計 (千円)
			訪問介護	通所介護	短期入所	小規模多 機能		
25	6	11	8	0	0	0	1	9
26	5	11	3	0	0	47	1	51
27	6	12	0	0	0	164	2	166

(3) 地域包括支援センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の46	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39.5/100 県 19.75/100 市 19.75/100 保険料 21/100

<目的・事業概要>

介護保険制度の改正により地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支援するため、平成18年4月に4カ所の地域包括支援センターを設置した。平成24年10月からは2カ所増設し、6包括体制で運営を行っている。地域包括支援センターの主な業務は、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業などである。

地域包括支援センター設置状況

	事業所住所	TEL FAX	担当校区
中央地区地域包括支援センター	有明町2丁目3 大牟田市役所内	41-2676 41-2662	大牟田中央・大正・ 中友・白川・平原
手鎌地区地域包括支援センター	大字手鎌1300-42 手鎌地区公民館内	59-6020 59-6021	明治・手鎌
三池地区地域包括支援センター	大字三池629-2 三池地区公民館内	41-5506 41-5507	高取・三池・銀水・羽山台
駛馬・勝立地区地域包括支援センター	馬込町1丁目20-1 駛馬地区公民館内	41-2020 41-2021	駛馬南・駛馬北・天の原・ 玉川
三川地区地域包括支援センター	上屋敷町1丁目12-3 三川地区公民館内	41-5298 41-5299	みなと・天領
吉野地区地域包括支援センター	大字白銀781-3 吉野地区公民館内	41-6025 41-6026	上内・吉野・倉永

① 総合相談・支援事業及び権利擁護事業

高齢者本人やその家族、近隣に暮らす人などから、介護・福祉・医療、高齢者虐待などさまざまな相談を受け下記のとおり対応した。また、平成18年4月の「高齢者虐待の防止・養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、高齢者虐待の通報や相談に対応している。特に平成27年度は、各地域包括支援センターの社会福祉士が中心となって高齢者虐待についての勉強会を定期的（月1回）に行うこととし、職員のスキルアップに努めた。そのほか、大牟田市成年後見センターと連携しながら、認知症などで判断力が不十分な人の権利と財産を守るために成年後見制度に関する相談に対応するとともに、申し立てる人がいない場合の市長申立てなどを行った。

<実績>

地域包括支援センターの相談数【新規のみ】

(平成27年4月～平成28年3月分)

(単位：件)

	中央	手鎌	三池	駛馬・勝立	三川	吉野	総計
介護保険	241	95	247	218	119	244	1,164
認知症	168	44	74	59	56	101	502
医療・疾病	181	25	64	66	63	200	599
権利擁護・虐待	47	12	27	25	29	32	172
施設	21	14	19	33	25	18	130
障害福祉	13	9	8	7	26	13	76
CM支援	51	17	9	17	36	35	165
予防	78	29	33	27	94	38	299
生活全般	47	10	45	28	30	61	221
その他	85	31	97	95	67	45	420
計	932	286	623	575	545	787	3,748

虐待に対する対応

(単位：件)

虐待の通報〈届出〉件数	53
うち虐待として対応した件数	24
うちやむを得ない措置	0
緊急保護	5

虐待の内容（重複あり） (単位：件)

身体的虐待	13
介護・世話の放棄・放任	5
心理的虐待	10
性的虐待	0
経済的虐待	11

成年後見制度市長申立て (単位：件)

申立て済	8
後見等開始	9

② 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域において自分らしい生活を継続していくには、主治医とケアマネジャーの連携、在宅サービスと施設の連携などをもとに、「地域包括ケア」を提供していくことが重要である。そのためには、ケアマネジメントの質の向上とともにケアマネジャーの資質・専門性の向上が不可欠であり、平成27年度も大牟田市介護支援専門員連絡協議会との連携により、共通研修（フォローアップ全体研修）、基礎研修、熟達研修（スーパービジョン研修）の各研修の企画・運営に主体的に関与した。

そのほか、市、介護支援専門員連絡協議会と連携して、協議会より推薦された主任介護支援専門員、地域包括支援センターの主任介護支援専門員、長寿社会推進課の担当者によるケアマネジメントサポートチームを編成し、46カ所（計46回）の事業所を訪問し、49件の相談ケースに対応した。この事業は、短期間で成果が期待できるものではないため、継続事業と位置づけ取り組んでいく必要がある。

また、医療と介護の連携については、大牟田医師会主催の地域在宅医療推進事業研修会にスタッフとして参加・協力し、一翼を担った。

③ 介護予防ケアマネジメント事業

予防給付（要支援1・2プラン作成状況）

介護予防サービスにかかる要支援1・2と認定された人に対する介護予防プランを地域包括支援センターにおいて作成した。また、地域包括支援センターの出先機関（サブセンター）として位置づけた介護予防・相談センターと一体となって事業の推進を図った。

要支援1・2プラン作成件数

(平成27年4月～平成28年3月分)

(単位：件)

			中央	手鎌	三池	駛馬・勝立	三川	吉野	合計
委託	居宅	新規	123	57	81	62	49	56	428
		初回	43	4	8	6	11	0	72
		継続	3,046	1,084	2,234	1,526	1,540	1,088	10,518
直営	包括	新規	6	9	29	3	22	15	84
		初回	7	0	4	1	3	1	16
		継続	782	528	949	295	451	420	3,425
	サブセンター	新規	22	8	72	35	15	18	170
		初回	22	5	6	4	3	0	40
		継続	1,546	471	1,778	1,367	427	834	6,423
合計			5,597	2,166	5,161	3,299	2,521	2,432	21,176

④ 大牟田市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの設置及び運営にあたり、中立性、公正性を確保するとともに、センターの適正かつ円滑な運営を図ることを目的として、平成17年9月に「大牟田市地域包括支援センター運営協議会」を

設置し、センターから提出された事業計画・事業報告、収支予算・決算等により、適正に運営がなされているかについて確認を行っている。

<実績>

区分	年度	25	26	27
開催回数		4	4	4

平成27年度開催状況

	期 日	内 容
第1回	H27年 5月 28日	平成26年度大牟田市地域包括支援センター事業実績報告 ほか
第2回	H27年 10月 21日	平成27年度大牟田市地域包括支援センター事業実績報告(4月～8月) ほか
第3回	H27年 12月 24日	平成27年度大牟田市地域包括支援センター事業実績報告(9月～11月) ほか
第4回	H28年 3月 30日	平成28年度大牟田市地域包括支援センター事業計画(案)について ほか

(4)介護予防・相談センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の46	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39.5/100 県 19.75/100 市 19.75/100 保険料 21/100

<目的・事業概要>

地域包括支援センターと介護予防・相談センターは、お互いに連携し、地域において各種相談の受付を行うとともに、介護予防事業、高齢者福祉事業の適用にあたり、相談者、事業利用希望者等を訪問し実態調査も行った。

介護予防・相談センター設置状況

介護予防・相談センター名	事業所住所	TEL FAX	担当校区
大牟田市社会福祉協議会	瓦町9-3	57-2541 57-2528	大牟田中央・大正・ 中友・白川・平原
大牟田医師会	不知火町2丁目144	41-5446 57-6130	
延寿苑	大字歴木 1807-1291	51-4340 51-4350	高取・三池・ 羽山台・銀水
済生会大牟田	大字田隈 599-18	53-2491 52-8898	
サン久福木	大字久福木 894	55-2035 55-2013	
こもれび	中町1丁目4-1	41-5321 55-5077	明治・手鎌
天光園	大字橘 1494-1	50-0844 58-2866	上内・吉野・倉永
美さと	南船津町1丁目10	57-3310 54-5575	みなと・天領
サンフレンズ	沖田町 510	43-1272 43-1273	駛馬南・駛馬北・ 天の原・玉川
やぶつばき	青葉町 130-2	51-8880 54-3333	

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業及び任意事業の推進

根拠法令等	介護保険法 第115条の45	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	(介護予防・日常生活支援総合事業) 国 20/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (任意事業) 国 39/100 県 19.5/100 市 19.5/100 保険料 22/100

<目的・事業概要>

平成27年4月より施行された改正介護保険法に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）及び任意事業に取り組んだ。

① 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)

要支援1・2の認定がある人、または基本チェックリストに基づき事業への参加が必要と認められる人に対し、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、事業を実施した。

ア. 筋力アップ教室事業

マシントレーニングを3ヵ月間（25回シリーズ）にわたり実施した。

区分	年度	25	26	27
利用者数		106	97	100
事業費(千円)		8,337	8,337	8,306

イ. 歯にかみ教室（口腔機能向上）事業

参加者の口腔状態を把握し、個別プログラムにより口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練などを4ヵ月間にわたり実施した。

区分	年度	25	26	27
利用者数		23	43	28
事業費(千円)		1,501	2,218	1,501

ウ. 事業所提案介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、事業所が取り組んでいる介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を3ヵ月にわたり実施した。

区分	年度	25	26	27
利用者数		34	45	30
事業費(千円)		1,129	1,394	624

エ. 温泉活用介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、温泉施設を活用した介護予防を目的としたプログラム（運動機能改善、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等）を4ヵ月にわたり実施した。

区分	年度	25	26	27
利用者数		30	53	48
事業費(千円)		2,722	3,680	3,559

オ. もの忘れ予防通所事業

認知症予防及び進行遅延のための指導を3ヵ月にわたり実施した。また、26年度からは通年開催を開始した。

区分	年度	25	26	27
利用者数		43	35	51
事業費(千円)		1,195	1,857	2,209

カ. 生活応援隊派遣事業

高齢者が自立した日常生活を送れるようにするため、生活応援隊員(ヘルパー)による生活支援及び自宅でできる介護予防プログラムを実施した。

区分	年度	25	26	27
利用者数		14	11	6
事業費(千円)		326	177	114

② 介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)

65歳以上の高齢者に対し、在宅生活等の継続や地域の交流を目的として、事業を実施した。

ア. 健康づくり市民サポーター養成研修事業

介護予防事業(運動機能向上・低栄養改善・口腔機能向上等)や救急法、筋力トレーニングやストレッチの方法の研修を3ヵ月間にわたり実施し、研修修了後、筋力アップ教室や口腔ケア教室等において、指導者の補助や記録等を行うボランティアを平成16年度より養成している。

年々、受講希望者が減少しており、サポーターのあり方を検討するため、意見交換会を実施した。

イ. よかば〜い体操普及事業

<巡回教室・体験教室>

家庭でできる運動器の機能低下防止の体操を地域において行い、予防に対する意識付けと機能の維持・向上を図った。

区分	年度	26		27	
		巡回教室	体験教室	巡回教室	体験教室
延実施回数		631	989	648	1,056
延利用者数		7,530	11,541	7,638	13,004
事業費(千円)		4,417	7,749	4,536	8,614

<指導者養成事業>

地域交流施設や地域の団体等で「よかば〜い体操」を実施できるようにするため、専門の指導者を養成した。

区分	年度	25	26	27
養成者数		23	14	20
事業費(千円)		72	108	84

ウ. 歯にかみ巡回教室

地域に講師を派遣し、口腔ケアの大切さや嚥下機能を高めるトレーニング法について啓発、指導し、口腔機能等の維持・向上を図った。平成21年度より1回教室、平成23年度より3回教室を実施した。

区分	年度	26		27	
		1回教室	3回教室	1回教室	3回教室
延実施回数		9	7	11	9
延利用者数		236	237	160	300
事業費(千円)		410		604	

エ. 老人クラブ介護予防活動支援事業

大牟田市老人クラブ連合会に委託し、介護予防に資する運動に係る大会や教養講座等を開催した。

区分	年度	25	26	27
事業費(千円)		3,520	3,620	3,620

③任意事業

支援が必要な高齢者に対し、在宅生活等の継続等を目的として、事業を実施した。

ア. 自立支援配食サービス事業

平成25年6月末をもって市の配食事業を廃止しており、これに伴い、毎年高齢者の見守りに協力できる民間の配食事業所の情報を収集し、取りまとめた一覧表を作成し、各地域包括支援センター、介護予防・相談センター、居宅介護支援事業所及び市民等へ周知している。

イ. 成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、認知症等により判断能力が不十分な高齢者に対し支援を行うため、制度の紹介を行うとともに、審判請求ができない方に対しては市が申立てを行った。そのほか、平成26年4月に大牟田市総合福祉センター内に大牟田市成年後見センターを設置し、成年後見制度に関する相談支援や普及啓発を行うとともに、「成年後見活用講座」や「成年後見人実務養成講座」等を開催しながら市民後見人を養成・登録・活用し、後見活動にも取り組んだ。

区分	年度	25	26	27
市長申立件数		14	8	8
事業費(千円)		2,108	16,436	18,293

ウ. 介護用品給付サービス事業(紙おむつ給付)

在宅で寝たきりや認知症等により排尿、排便の支援が必要な高齢者及び介護者の負担及び費用負担の軽減を図るため、紙おむつを支給している。

区分	年度	25	26	27
利用実人員		268	254	216
事業費(千円)		5,358	5,580	4,918

エ. 緊急通報システム事業

ひとり暮らしで健康に不安があり、常時注意を要する高齢者に緊急通報機器を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

区分	年度	25	26	27
設置台数		393	340	301
事業費(千円)		9,075	8,326	7,219

※設置台数は、年度末の稼働台数

オ. あんしん見守り事業

緊急時における連絡手段の確保が困難なひとり暮らしの高齢者に対してテレビ電話を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的として、平成24年度より実施している。

区分	年度		
	25	26	27
設置台数	55	58	55
事業費(千円)	1,414	1,817	1,761

※設置台数は、年度末の稼働台数

カ. 排せつケア推進事業

排泄の自立を支援することにより、本人の尊厳を支え、生活の質の向上を図ることを目的として、排せつケア研修会等を開催している。また、平成26年度まで開催していた尿失禁予防教室を、平成27年度からは排尿・排便トラブル予防教室として開催。

区分	年度			
	25	26	27	
排尿・排便トラブル 予防教室	開催回数(回)	4	12	8
	参加者数(人)	94	223	83
排せつケア研修会	開催回数(回)	8	8	5
	参加者数(人)	201	126	40
排せつセミナー	開催回数(回)	1	1	1
	参加者数(人)	16	96	81
排せつケア相談会	開催回数(回)	12	12	12

(6) 介護費用適正化事業

根拠法令等	①介護保険法第23条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10
	②ケアマネジメントサポート事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39/100 県 19.5/100 市 19.5/100 保険料 22/100
	③介護保険法23条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39/100 県 19.5/100 市 19.5/100 保険料 22/100

<目的・事業概要>

①地域密着型サービス事業所への実地指導及び福岡県（県南保健福祉環境事務所）が行う実地指導に同行し、事業所の運営状況等を把握しながら、不適正な介護サービスの提供となっていないかなどの確認を行い、必要に応じて改善・自主点検・返還を指導し、給付適正化を図る。

②主任介護支援専門員、地域包括支援センター、市（保険者）で構成するサポートチームが居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員が抱える困難事例に対して、助言・指導、さらには地域における社会資源の活用など専門的な視点で提案を行い、よりよいケアの提供とともに介護給付の適正化を推進する。

③介護保険のサービスを利用者に、ご利用になられたサービスの種類や、サービスの提供にかかった費用の合計額、利用者負担額をお知らせするためにハガキを送付し、利用者の皆様にサービス内容をご確認いただき、介護サービスの提供の適正化を図る。

(7) 制度の適正運営等の取組み(あんしん介護創造事業)

根拠法令等	大牟田市あんしん介護相談員派遣事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 39.5/100 県 19.75/100 市 19.75/100 保険料 21/100

利用者の権利擁護を促進し安心して介護サービスを利用できる介護環境を構築することを目的として、介護サービスの質の確保・向上を図る「あんしん介護創造事業」に取り組んでいる。このことにより、高齢者が安心してサービスを利用できる介護環境づくりを進めている。

<目的・事業概要>

市民公募によるあんしん介護相談員が市内の介護保険施設を訪問し、サービス利用者の話を聞き、相談活動により疑問や不満・不安の解消を図るとともに、施設等との意見交換などに取り組んでいる。

(8) 大牟田市介護給付費準備基金

根拠法令等	大牟田市介護給付費準備基金条例	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	保険料(第1号被保険者)

<目的・事業内容>

大牟田市では、平成12年度に「大牟田市介護給付費準備基金」を設置している。介護保険においては、保険料を3年ごとに見直すことにより、事業運営期間(3年間)の財政の均衡を図る中期財政運営を行っているが、事業運営を行う中で各年度終了後に剰余金が生じた場合は、基金に積立てを行い、また、介護給付費等が不足した場合には、基金を活用し、不足分の財源に充てることとされている。

第4期計画期間の給付費は、当初の見込みを大幅に上回り、平成23年度においては基金を取り崩すだけでは財源に不足が生じると見込まれたことから、福岡県財政安定化基金より2億円を借り入れた。この借入金については、第5期計画期間中に返済が完了している。

平成27年度の基金異動額としては、第1号被保険者保険料財源不足分が生じなかったことから、取り崩しは行っていない。

<実績>

平成27年度の基金異動額

(単位:円)

年度当初額	積立額	処分額	年度末基金高
124,224,427	74,194	0	124,298,621

※各年度における額は出納期間を含む。

(9) 制度の周知

制度に対する市民の理解を深め、将来にわたって制度の安定運営を図るために、『かいごほけん白書』の作成、『広報おおむた』及び市公式ホームページへの掲載等による制度周知のほか、学習会等へ講師派遣を行い制度の説明や相談に応じている。

<出前講座実績>

講座名	年度		
	25	26	27
防ごう!高齢者虐待～こんなとき、どうする?～	1	4	6
地域密着型サービスで安心の生活を	0	0	0
頼りになります!地域包括支援センター	1	1	3
本市の介護保険～高齢者のくらしを応援します!～	2	6	0
もっと活用!～わかりやすい成年後見制度～	4	0	3
認知症になっても大丈夫!～明日のあなたのために～	7	6	4
小規模な高齢者福祉施設の見学	0	1	0

元気で長生きするために～生涯学習と介護予防～	2	1	0
体と脳の元気度チェック～いつまでも健康で暮らすために～	1	8	4
排尿・排便トラブル予防教室		2	8

(10)相談・苦情への対応

介護保険サービスを利用者が安心して適切に利用できるよう、相談・苦情窓口を設置している。受け付けた相談・苦情は、地域ケア会議を開催するなど関係機関とも協力・連携し迅速かつ適切に解決処理に当たっている。

(11)情報開示の状況

介護保険における認定手続きの透明性を確保するとともに、利用者の心身の状態に基づき適切な保健・医療・福祉サービスが提供されることを目的として、被保険者や居宅介護支援事業者等に介護認定関係資料の開示を行っている。なお、介護予防プラン（要支援1・2）作成のための情報開示は、地域包括支援センターで対応している。

<実 績>

年 度	対 象	内 訳		
		認定調査結果表	主治医意見書	審査判定の経過等
25	個 人	27	17	19
	事業者	3,520	3,401	0
26	個 人	20	15	13
	事業者	3,501	3,416	0
27	個 人	16	4	16
	事業者	3,508	3,466	0